

本庁舎等整備における新型コロナウイルス感染症等の対策の検証について

1 主旨

現庁舎においては、この間、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨時窓口の開設や応援職員の執務室設置など、緊急対応をする中で様々な課題が明らかになった。

ついては、本庁舎等整備における新型コロナウイルス感染症等の対策について、検証、まとめを行ったので報告する。

2 保健所機能の独立性の確保

(1) 工事期間中における対策

現在の第二庁舎1階の世田谷保健所は、工事中、城山分庁舎に移転する。さらに、今回の状況を踏まえてローリング計画を見直し、感染症拡大時に保健所の増員に対応するための余裕スペースを同じく城山分庁舎に確保する。

(2) 新庁舎における対策（資料1）

西3期棟地下1階に配置する保健所は、感染拡大時には、区役所西通り側のエントランスを保健所専用とすることにより、北側の屋外エレベーター、階段を利用する他の来庁者動線と分離することが可能なプランとしている。

3 新型コロナウイルス感染症等の対策からみた新庁舎

(1) 3密（密集、密閉、密接）の回避

- ①職員の一人当たり面積、距離の確保（資料2）
- ②フロア内での分散配置が可能なオープフロア、ユニバーサルレイアウト（資料3）
- ③オンライン会議に対応した環境（資料4）
- ④待合スペースとして活用可能な共用スペース（資料5）
- ⑤計画的かつ柔軟な換気システム（資料6、7、8）

※なお、この間、設計内容を検証し、外気流入がより積極的になされるよう、改めてエコボイドの詳細シミュレーション等を行い、開閉可能な窓等の大きさや間隔について調整した。

(2) 緊急な窓口開設や応援職員増等への柔軟な対応

- ①執務室に隣接した執務サポートエリアや会議室には無線LAN、OAフロアが整備されるため、緊急の臨時窓口や応援職員の執務室等への転用が容易。（資料9、10）
- ②東棟、西棟それぞれ2か所以上の出入口、エレベーター、階段により、各窓口への動線を複数確保した平面プランのため、来庁者動線を分散しやすい。（資料11）

4 工事期間中のその他の対応

工事期間中を含め、感染症拡大の際には、感染症対策業務を着実に執行し、その他の関連業務の継続を図る観点から、職場分散やモバイル端末等を活用した在宅勤務の実施により、職場の低密度化を図る。

5 その他

建設工事費については、現在、バックヤードや職員専用部分の内装仕上げの見直し等、50以上の検討項目を抽出し、機能上の課題の有無を考慮しつつ、可能な限り縮減できるよう各項目の検討をしている。これを踏まえて中期財政見通しを作成し、今後の本庁舎等整備について判断する。

<主な検討項目>

- ・倉庫、書庫、ロッカー・更衣室等の仕上げの見直し（天井の取りやめ）
- ・管理用シャッターの仕様見直し（電動から手動）
- ・外部階段手摺の仕上げの変更（リン酸処理の中止）
- ・外壁ルーバーを省エネ認証に影響の無い範囲で変更（削減）
- ・地下駐車場床塗装の仕様見直し（簡素化）

など

なお、本件は、6月17日開催の地方分権・本庁舎対策等特別委員会に報告した内容に、委員からの指摘を踏まえ、一部追記した内容であり、区ホームページ及び第1庁舎1階の情報発信場所「Info-Ba（場）」でも公表していく。